



平成28年3月3日

各位

会社名 三井住建道路株式会社
代表者名 代表取締役社長 松井 隆幸
(コード番号 1776 東証第二部)
問合せ先 取締役 執行役員
総務部長 川島 淳
TEL (03)3357-9081

独占禁止法違反容疑による起訴について

当社および当社関係者は、平成28年2月29日付で東京地方検察庁から東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により、東京地方裁判所に起訴され、3月3日に起訴状を受領しました。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、昨年1月に公正取引委員会による立入検査を受けてからこれまで、関係当局による調査等に全面的に協力するとともに、社内調査を進め、事実関係の解明に努めてまいりました。また、コンプライアンス強化のため、「談合排除プログラム」の策定、役職員への遵守教育等、実行可能な対策を順次実行しております。

今後は、外部の専門家による指導を受けながら再発防止に向けた社内体制の整備を進め、更に独占禁止法その他の関係法令を遵守した事業活動の推進に向けた取り組みを全社をあげて実施してまいります。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛に受け止め、役職員一同、更なる法令遵守の徹底を図るとともに、一日も早く皆様からの信頼を回復するよう努めてまいります。

以上